

平成20年度実績評価書要旨

評価実施時期：平成20年8月

担当部局名：職業安定局雇用保険課(個別目標1, 2)

施策名	雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること (IV-4-1)	政策体系上の位置付け 基本目標Ⅳ 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること 施策目標4 求職活動中の生活の保障等を行うこと
施策の概要	<p>○目的等 労働者が失業してその所得の源泉を喪失した場合、労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合及び労働者が自ら職業に関する教育訓練を受けた場合に、生活及び雇用の安定並びに就職の促進のために失業等給付を支給する。</p>	
<p>施策に関する 評価結果の概 要と達成すべき 目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(現状分析(施策の必要性)) 雇用保険制度のうち失業等給付関係については、平成6年度以降毎年度赤字が続き、特に平成10年度から平成12年度にかけては3年連続で1兆円前後の赤字を記録した。これらを踏まえ、平成13年度から給付体系の見直し、保険料率の引上げ、国庫負担の原則復帰等の制度改革が実施に移されたものの、その後の労働市場において、構造的摩擦的失業率の上昇が続く中で雇用保険受給者が増加する一方、常用雇用労働者の減少、パートタイム労働者の増加、賃金水準の低下により保険料収入が減少するなど構造的な変化が進んだことから、制度創設以来最も厳しい財政状況にあった。 こうした状況を背景として、平成15年5月に、雇用のセーフティネットとしての雇用保険制度の安定的運営を確保するため、給付について ①早期再就職の促進、②多様な働き方への対応、③再就職の困難な状況に対応した重点化を図るとともに、保険料率について労使負担の急増の緩和に配慮した上で、制度の安定的運営のために必要最小限の引上げを行うこと等を内容とする雇用保険法等の改正を行った。 また、平成19年4月に、行政改革推進法を踏まえ、雇用保険制度の安定的な運営を確保し、直面する諸課題に対応するため、以下の事項を内容とする雇用保険法等の改正を行った。 ① 行政改革推進法に沿った見直し 失業等給付に係る国庫負担の在り方の見直し、保険料率の見直し、雇用保険三事業及び労働福祉事業の見直し、船員保険制度の統合など ② 直面する課題への対応 被保険者資格及び受給資格要件の一本化、育児休業給付制度の拡充、教育訓練給付及び雇用安定事業等の対象範囲の見直しなど</p> <p>(有効性) 雇用保険制度のうち失業等給付については、支出が収入を上回る場合には積立金を取り崩すこととしており、また、雇用情勢の急激な悪化による受給者の急激な増加により、毎会計年度において、徴収保険料額及び国庫負担の合計額と失業等給付額との差額をその会計年度末における積立金に加減した額が失業等給付額を下回った場合には法律改正を経ずに弾力条項による保険料率の引き上げを行うことができる等、セーフティネットとして財政の安定を図るために有効な制度設計となっている。 平成18年度は収支バランスは安定したものとなり、必要な給付に支障を来すことはなかった。</p> <p>(効率性) 上記「有効性の観点」でも述べたとおり、一定の場合には法律改正を経ずに弾力条項による保険料率の引き上げを行うことができ、他方、毎会計年度において徴収保険料額及び国庫負担の合計額と失業等給付額との差額をその会計年度末における積立金に加減した額が失業等給付額の2倍に相当する額を超える場合には法律改正を経ずに弾力条項による保険料率の引き下げを行うことができる等、財政の運営を効率的に図ることができる制度設計となっている。</p> <p>(総合的な評価) 平成15年5月の制度改革等の効果や、景気・雇用情勢の回復なども相まって、平成19年度の受給者実人員(567千人(年度月平均))は平成15年度の受給者実人員(839千人(年度月平均))から年々減少しており、基本手当給付額も18年度より減少する見込みである(個別目標2のアウトプット指標5及び6参照)。このため、失業等給付関係については、平成19年度においても収入が支出を上回る見込みである。(なお、平成19年の雇用保険法改正において、平成19年4月より保険料率を引き下げたところである。) このように、安定的な収支バランスで推移しており、就職活動を容易にするための保障等に支障を来すことはなかったと考える。</p>	

(評価結果の分類)

i	施策目標の終了・廃止を検討（該当する場合に○）
ii	施策目標を継続（該当する場合に次のいずれか1つに○） <input checked="" type="checkbox"/> (イ) 施策全体として予算規模の縮小等の見直しを検討 <input type="checkbox"/> (ロ) 見直しを行わず引き続き実施 <input type="checkbox"/> (ハ) 施策全体として予算の新規要求、拡充要求等の見直しを検討
iii	機構・定員要求を検討（該当する場合に○）
(理由) 施策目標の達成に向け着実に進展しているところであり、現在の取り組みを続けることとするが、事務経費等の効率的執行に努めるなど、全体としては予算規模を前年度より縮小する。	

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

(実績評価書の「3. 施策目標に関する評価」の「施策目標に係る指標」欄を転記)

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
		H15	H16	H17	H18	H19
収支バランス(失業等給付関係)						
1	収入額 (単位:億円) (-)	25,321 【-】	25,377 【-】	28,978 【-】	28,764 【-】	集計中 【-】
2	収入額(うち保険料収入額) (単位:億円) (-)	20,242 【-】	20,435 【-】	23,856 【-】	24,528 【-】	集計中 【-】
3	支出額 (単位:億円) (-)	21,321 【-】	17,416 【-】	16,972 【-】	15,261 【-】	集計中 【-】
4	支出額(うち失業等給付費) (単位:億円) (-)	19,618 【-】	14,672 【-】	13,772 【-】	12,803 【-】	集計中 【-】
5	積立金残高 (単位:億円) (-)	8,064 【-】	16,026 【-】	28,032 【-】	41,535 【-】	集計中 【-】
(調査名・資料出所、備考) 資料出所:労働保険特別会計雇用勘定の決算による。 備考:平成19年度の指標は9月に公表予定である。						
【参考】厚生労働省ホームページ http://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/other/syocho06/dl/7.pdf						

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	(実績評価書の「6. 特記事項」欄の「②各種政府決定との関係及び遵守状況」欄の記述を転記)		